

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和3年（2021年）4月15日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

（1）業務名

令和3年度デジタル技術を活用した海外展開支援事業委託業務

（2）業務の目的

国際的なデジタル化の進展の中で、道産品の海外販路拡大に向けて、オンラインによる国際取引やECの導入など、デジタル技術を活用した道内企業の海外展開を促進するため、研修会及びビジネスマッチングを行う。

（3）委託業務の内容

ア デジタル技術を活用した道産品の海外販路拡大に向けた研修会の実施

イ デジタル技術を活用した道産品の海外販路拡大に向けたビジネスマッチングの実施

ウ 上記ア及びイ実施後のフォローアップ

（4）委託期間

契約締結の日から令和4年（2022年）3月11日（金）まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

（1）複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）または単体企業等とする。

（2）コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人（以下、「特定非営利活動法人」という。）、その他法人又は法人以外の団体であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を排除されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

・道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

・本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

・消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次により、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限

令和3年(2021年)4月30日(金)17時00分(必着)

イ 提出書類及び部数

参加表明書及び添付資料 1部

ウ 提出場所

郵便番号060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道経済部経済企画局国際経済課経済交流第一係(担当:深井)

エ 提出方法

持参または郵送(簡易書留、書留のいずれか)による。

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 企画提案指示書の交付に関する事項

(1) 交付期間 令和3年(2021年)4月15日(木)から

令和3年(2021年)4月30日(金)まで

(土曜日、日曜日を除く午前8時45分から午後5時30分まで)

(2) 交付場所 3(1)ウに同じ

(3) 交付方法 (2)の場所で交付する。

なお、北海道経済部経済企画局国際経済課のホームページ

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ksk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和3年(2021年)5月14日(金)17時00分(必着)

(2) 提出場所 3(1)ウに同じ

(3) 提出方法 持参または郵送(簡易書留、書留のいずれか)による。

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称：北海道経済部経済企画局国際経済課経済交流第一係
- (2) 所在地：郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 連絡先：担当 深井 一未
電話 011-204-5342
E-MAIL : fukai.kazumi@pref.hokkaido.lg.jp

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。
- (3) 企画提案書等を参加期日までに提出しない場合は企画提案に参加の意思がないものとみなす。
事前に不参加を決定した場合は、5月14日（金）17時までに上記8（1）の担当窓口へ連絡すること。
- (4) 本業務の成果品に係る著作権は北海道に帰属する。
- (5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 関連情報を収集するための窓口
8（1）に同じ
- (8) プロポーザルに関する説明
提出された企画提案書の内容についてヒアリングを行う。
ただし、提出者が5者を超えるときには、書類選考を行う場合がある。
- (9) 審査結果及び特定者名
公表する